

「コミュニケーション文化」投稿規程

1. 投稿資格

投稿者（共著者を含む）は本学専任教員および兼任教員とする。ただし、コミュニケーション文化学科紀要編集委員会（以下「編集委員会」という）が認めた者はこの限りではない。

2. 原稿要件

原稿は、コミュニケーション文化学分野およびその関連分野に関する未発表原稿とする。学会における発表原稿は投稿可能であるが、その旨を記載した上で、加筆修正を施さなければならない。

3. 原稿の種類

原稿の種類は「論文」、「研究ノート」、「その他」とする。本誌は学科紀要のため、「その他」は原則としてコミュニケーション文化学科科目担当教員（専任・兼任教員）のみ投稿可能とする。内容は以下のとおりである。

「論文」： 論理的かつ明確な構想に基づき得られた研究結果をもとに新しい知見が示され、独創性があり、学術的意義があるもの。

「研究ノート」： 独創性においては論文には及ばないが、研究意義があり、発表する価値が認められるもの。

「その他」： コミュニケーション文化学科の教育・研究・広報活動に関する原稿もしくは学術的・教育的価値があると判断される原稿。

投稿者は原稿の種類を指定できるが、最終的な採否および原稿の種類は編集委員会が決定する。

4. 執筆要項

- (1) 原稿は横書きとする。
- (2) 原稿は和文もしくは英文とする。
- (3) 原稿はA4判とし、和文は全角40字×30行、英文は半角80字×30行に設定する。
- (4) 原稿は本文、図・表、註、文献を含めて下記の枚数以内とする。
 - ・「論文」： 20枚以内
 - ・「研究ノート」： 10枚以内
 - ・「その他」： 4枚以内
- (5) 原稿は和文であっても、和文・英文両方の題目をつけること。
- (6) 英文の原稿、英文の要旨、英文の題目は提出前に英語母語話者のチェックを受けること。
- (7) 提出原稿は各分野の慣例書式に従って執筆すること。
- (8) 原稿はWordファイルおよびPDFファイルを提出すること。

5. 採否

原稿の採否の決定は編集委員会が行う。投稿申込および原稿提出時に「コミュニケーション文化」の原稿要件に適さないか、コミュニケーション文化学科の紀要として適切ではない分野や内容の原稿については、編集委員会で協議の上、採用に至らないこともある。論文・研究ノートに関しては、投稿原稿は編集委員会が複数のコメンテーターに査読を依頼し、その結果に基づいて編集委員会が採否を判断する。

6. 校正

執筆者による校正は三校までとする。

7. 掲載誌

掲載誌は5部まで無料とする。それを超える部数は執筆者負担とする。

8. 著作権および電子化

掲載論文等の著作権はコミュニケーション文化学科に帰属する。掲載論文等は発行後、跡見学園女子大学機関リポジトリで公開される。著者は自己の著作の複製権および使用権について制限はないが、掲載論文等を転載する際には事前に編集委員会まで連絡すること。また、掲載から1年間は転載を控えること。

9. 発行

発行は年1回（3月末日）とする。